

農業に関する出前講座を受けたい

.....

県民の皆様からの実施希望に基づき、皆様が主催する集会・会合等に県職員が出向き、県の施策等についてご説明します。

.....

1. 対象・申込み方法

地域団体、企業などの民間団体や市町村などの公的団体が主催する概ね20人以上の集会・会合が対象です。開催希望日の3か月前から3週間前までに、申込書を郵送・Eメール・FAXのいずれかの方法で、講座担当課にお申込ください。

2. 実施日時

平日は午前10時～午後8時、土日・祝日は午前10時～午後5時まで。

ただし、業務の都合によりご希望に沿えないことがありますので、あらかじめご了承ください。

※平日夜間・土日・祝日をご希望の場合は、事前に各申込先にご相談ください。

3. 料金・会場

職員の派遣費用と資料代は無料です。ただし、資料に有料頒布のものを使用する場合は実費がかかります。

会場使用料はお申込み団体の負担となります。

4. 実施までの流れ

- (1) 講座メニューを選ぶ
- (2) 講座担当課に申込み
- (3) 講座担当課からお申込団体へご連絡（日程・内容等の打ち合わせ）
- (4) 実施決定通知
- (5) 出前講座の実施

5. メニュー

農業に関して様々なメニューを用意しています。

最新の情報は、広報課ホームページをご覧ください。

広報課ホームページ「みやぎ出前講座」

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kohou/demae.html>

お問い合わせ先・相談窓口

・宮城県総務部広報課調整班 e-mail: kohokt@pref.miyagi.lg.jp

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁3階 電話: 022-211-2285

※メニューの内容等については、講座担当課に直接ご相談ください。